

【論文】

震災復興をめざす女性の活動の意義と可能性

—女性たちへのインタビュー調査より—

堀 久美 (岩手大学男女共同参画推進室)

はじめに

2011年3月11日、三陸沖を震源地とする大規模な地震が発生し、東北地方の太平洋岸を巨大な津波が襲った。このような自然災害が起きた際、被災から復興過程において、ジェンダーによって異なる問題が生じることはすでに指摘されていた。これまでの災害とジェンダー研究による主要な知見は、①女性のほうが犠牲者が多い、②性別役割分担の強化により女性の労働負担が増加する、③災害後、女性への暴力が増加し人権が守られにくくなる、④女性が災害リスク軽減に多くの役割を担い回復力をもつという4点に整理できるという(池田 2010:4-5)。日本では、国の防災計画等に、「男女共同参画」や「女性の視点」についての言及はあったものの、具体的な施策は不十分であった。東日本大震災後、国、団体等が、ジェンダー視点から実施した調査結果は、ジェンダー視点からの対応策の不足により、東日本大震災で被災した女性が女性ゆえの困難に直面したことを明らかにする(内閣府男女共同参画局 2012、東日本大震災女性支援ネットワーク 2012 他)。その一方で、被災地の女性は、自らも被災者でありながら、避難所での炊き出しや救援物資の仕分けを担い、仮設住宅等への入居後の生活支援やまちづくり、なりわい再生、防災等の取組に参加しており、復興の重要な担い手となっている。このような活動においても、性別により力仕事/炊き出し、被災現場/避難所、第一線の仕事/後方支援といった割当がなされ、応急期後も固定化・常態化したことが指摘されており、ジェンダーによる格差が見られる(下夷 2012:67)。

ところで、自然に発生する物理現象である脅威と、それによって生じる被害は区別され、脅威によって社会が被るマイナスの影響はそれ以前の社会がもつ脆弱性によって規定される。江原は、この社会的脆弱性と「ジェンダー秩序」に関連があると指摘する。「強いジェンダー秩序をもつ社会」では、男女に与えられる行動規範が非常に大きく異なるため、男女が持つ知識が異なり情報の共有がなされにくく、それゆえ役割の代替性が効かず、被災時の社会の適応にマイナスの影響が生じるからである(江原 2011:97)。ジェンダー格差解消は女性の問題ではなく、社会的脆弱性の軽減や災害に強い社会創造を達成するための課題である。しかし、「東日本大震災復興基本法」(2011年6月制定)の基本理念に「女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」が、また「東日本大震災からの復興の基本方針」(同年7月策定)に「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する」ことが明記されているにも関わらず、国の東日本大震災復興構想会議の当初メンバー16名のうち女性はわずか1名のみ、各被災自治体の同様の会議においても女性委員はごくわずかという実態をふまえると、ジェンダー格差解消という課題が十分に理解され、政策的な取組が強力に進められているとは考えにくい。そもそも「被災地域の住民の意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民」という文言は、暗黙のうちに「住民」とは「男性・成人・健常者」であり、

「女性・子ども・障害者」を周辺の存在として位置づけていることの顕われという読み方さえできる。政策面からのジェンダー格差解消の道りは遠いと言えよう。

それでは、被災地の女性たちは、ジェンダー格差解消という課題をどのようにとらえ、取り組んでいるのだろうか。筆者は、女性の自発的活動がもつ新しい社会創造の可能性を明らかにするための研究に取り組んでおり、震災復興をめざして活動する被災地の女性についても独自調査を行ってきた。「復興」とは単なる復旧ではなく、以前より、よりよい社会となることを意味する。独自調査は、発災直後や応急期の活動だけでなく、より長期的な視野をもって、生活再建支援やなりわい再生を目的とする活動も、震災復興をめざす女性の活動ととらえ、被災地の女性へのインタビュー調査を中心に実施した。本稿は、被災地の女性が震災復興をめざして活動に取り組むことが、ジェンダー格差が解消された復興後の社会を創造する可能性をもつのではないかとの観点から、女性の活動の意義を明らかにすることを目的とする。ただし、調査はジェンダー視点をもって実施したが、対象とした活動は、必ずしもジェンダー格差解消を目的に掲げるものではなく、また調査協力者のジェンダーについての学習経験や理解の程度もさまざまであった。本稿の構成は次の通りである。第1章で先行研究での議論を検討したうえで、第2章で筆者が被災地で実施した独自調査の概要を示し、第3章で彼女たちの発言に基づいて活動の意義を検討する。

1. 先行研究の検討

この章では、先行研究から東日本大震災後の復興をめざす女性の活動の実態や意義を検討する。

発災直後の被災女性への支援活動の成果については、竹信や池田の研究がある。支援が成果をあげたのは、「女性支援」を行うグループが、マッサージや手芸指導など、女性を具体的に支える「サービス」を媒介にすることで避難所に入ったり（竹信 2012:95）、女性たちのニーズを聴き取るための「お茶のみサロン」、「マッサージ」など交流の場を設けたり、女性だけに別室で話を聞くなど（池田 2012:9）の工夫をしたことによる。

さらに、支援活動経験の聴き取り調査を行った池田恵子は、被災者の多様性を念頭に置いた応急対応が医療者や行政の立場の人等すべての災害支援者に周知され取り込まれるようになることの必要性を指摘したうえで、それが実現した際の「女性支援」とは、応急救援期から復興に至るまで女性が主体的に参画できる仕組みを整え、雇用機会などの復興資源への平等なアクセスを実現し、女性のケア労働の負担を是正していくための活動一すなわち、被災した社会において女性の災害脆弱性を高めている構造を救援や復興を通して修正していけるような活動一に重点が置かれるだろうと考察する（同：29）。女性が主体的に参画できる仕組みがなく、声をあげることが困難であったからこそ、女性のニーズが把握されにくかったことを踏まえると、復興に向けて、女性の脆弱性を高める構造を修正するための活動は重要である。しかしここでは、課題として指摘されているのみで、その取組状況は明らかになっていない。

宮城県において東日本大震災を経験し、被災地の女性たちと意思をともにしてきた者として、東日本大震災を整理した浅野富美枝は、「ひとたび災害が発生したときに地域に必要な力は平常時のひとづくり、まちづくり、人と人をつなぐネットワークづくりのなかで形成されること、それには男女共同参画の視点が不可欠だということ」を論じ（浅野 2016:8）、「地方にとって震災体験は、男女共同参画の前にあった壁を壊す地殻変動になりつつ

ある」(同：124)ことを指摘する。震災が、男女共同参画実現への地殻変動となるという指摘は重要であるが、ここで焦点を当てられているのは、震災以前からジェンダー視点をもって活動していた女性たちである。震災前の被災地ではジェンダー視点をもつ活動がそれほど活発でなかったことを踏まえると、被災地のジェンダー格差解消に向けては、それ以外の女性の状況を明らかにすることが必要だろう。

被災地の加工グループの活動を取り上げた辰巳佳寿子他は「一度、アイデンティティの崩壊を経験した被災者にとっては、グループ活動は、復興という特別な過程においてひとつの重要な機能を果たしてくれる」と述べ、「さまざまな社会との接触によって女性自身の変化し、その周囲にも影響を与えている」と指摘する。とくに「津波は、これまでの家族・親族、友人・隣人などの社会関係を改めて再認識させてくれる機会となった。さらに、支援者などのこれまで関わることのなかった新しい社会関係(外部の支援者等)が加わり、女性自身を軸として社会関係が再構築されていった」ことによる影響も大きいという指摘は重要である。しかし、辰巳自身が述べているように、個人のエンパワーメントの状況は明らかになっているが、地域社会の変化については論じられておらず、復興後の社会創造に向けての意義や可能性をみるには限界がある(辰巳他 2014：13-14)。

庄司知恵子・武中桂は、子育てサークルの活動をたどり、「復興のなかで女性たちは、つながりの復興を『場』の創出を通して実践し、個人と社会をそして今とこれからをつなげる役割を果たしたこと」(庄司他 2016：268)、「復興のなかで女性の役割や視点が求められる理由は、実践的であるがゆえに柔軟性を備えている点や、『抱えているもの』があるからこそ地域で生きることを前提として意味づけがなされている点にある」(同：270)ことを指摘する。復興の担い手としての女性の意義を『抱えているもの』があるからこそと指摘したことは重要であるが、それがジェンダー格差解消に向けて展開していくのか、「女性ならでは」の活動として評価されるに留まるのかは明らかになっていない。

以上、先行研究から、女性支援への成果は明らかになっている。しかし、ジェンダー格差解消という観点から論じられている研究では、ジェンダー視点に立つ活動に焦点が当てられており、復興をめざす女性の活動全体の成果をみるには限界があった。一方、より広く女性の活動を対象とする研究では、ジェンダー平等な復興後の社会創造に対する活動の意義をみるには限界があった。

2. 復興をめざす女性の活動についての独自調査の概要

2.1 調査の目的と対象、方法

ここまで、既存の調査報告等や先行研究から復興をめざす女性の活動を概観してきたが、ジェンダー平等な復興後の社会創造に対する活動の意義を明らかにするには不十分であった。この章では、震災復興をめざす活動に取り組む被災地の女性を対象に筆者が実施した独自調査の概要を説明し、次章で彼女たちの発言に基づいて活動の意義と可能性を検討する。

調査の目的は、復興をめざす女性の活動の実態の把握、及び活動する女性自身の活動の意義や課題に対する意識の把握である。

調査対象は、東日本大震災前から、宮城県または岩手県に居住していた女性とし、25名の協力を得た(以下、調査協力者と呼ぶ)。復興支援活動に携わる女性には、被災地外からの支援者も少なくなかったが、被災地外からの支援者については「(被災している)相手の

都合で物事を運ばないといけないときに、その辺を分かってくれない」(池田 2012:28)、「(被災地の:筆者注) 支援者と研究者や外部からの支援者とのギャップがあり、研究や支援の枠組みを押し付けた」(日本女性学習財団 2012:25) といった指摘もなされており、本調査では、震災前から居住していた女性自身の活動に焦点を絞った。もちろん被災県と言っても、沿岸部と内陸部では被災状況の差は大きい、強度の揺れやその後のライフラインの途絶による困難等の経験や、沿岸被災地との一体感を考え、県全体を被災地として対象とした。ただし、筆者の居住地の関係で、調査協力者は岩手県に偏りがちとなっている。福島県については、現在も災害が収束しているとは言えず、活動の状況が異なると考え対象としなかった。

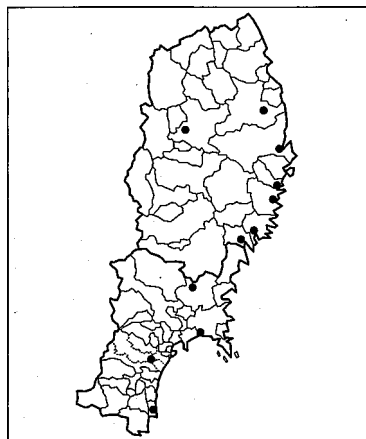


図1 調査協力者の活動拠点

対象者の携わる活動は、発災直後や緊急期、応急期の活動だけでなく、より長期的な視野をもって、生活再建支援やなりわい再生を目的とする活動も、震災復興をめざす女性の活動ととらえ、必ずしもジェンダーの視点に立つ活動に限定しなかった。対象とする団体は、地域女性会や婦人防火クラブ等、地縁組織も含む。調査協力者は報告書等からの情報収集や行政等からの情報提供によって選定しており、ジェンダーについての学習経験や理解の程度はさまざまであった。

調査方法は、調査協力者へのインタビューを中心に、自治体職員等関係者へのヒアリングも行った。また調査協力者が主催や報告者となった講座等への参加や、本研究の報告会での調査協力者による活動報告も行った。インタビューは、原則として筆者と協力者の1対1の形態で行ったが、同じ団体の2人あるいは3人へのグループインタビューが、それぞれ1回ずつある。また、同じ協力者に3回(1人)あるいは2回(4人)実施したケースがあるため、インタビュー調査のべ回数は28回となる。インタビュー時間は1.5~2時間程度であった。いずれの協力者もインタビューは今回が初めてであったが、以前から面識があった人が6人、紹介者があった人が13人、HP等で連絡先を調べて依頼した人が6人である。インタビューでは、①団体の活動概要、②復興支援に関する活動の実態と課題、③協力者の活動状況と活動の成果や課題等に対する意識、④「男女共同参画」や「女性の視点」の捉え方、⑤その他を中心に尋ねた。半構造化インタビューのため、必ずしもすべての項目を尋ねたわけではなく、質問の順序も話の展開によって異なる。調査時期は、2014年7月から2017年1月で、震災から3~5年半以上が経過した時点での意識や捉え方となる。

2.2 調査結果の概要

協力者の発災時の年代は、70歳代1人、60歳代10人、50歳代7人、40歳代6人、20歳代1人で、配偶者のいる人が18人、未婚が3人、死別・離別が4人である。東日本大震災で自宅が被災したり、居住地域が甚大な被害を受けたという人が13人、内陸部居住者等の直接的な被害が軽微だった人が12人となっている。

協力者の団体での役割は、代表等、団体の中心的な役割を担う人が18人、それ以外の会員・スタッフ・有償ボランティア等が7人であった。

1つの団体から複数の協力者を得た場合があるので、対象となった団体数は19団体である。団体の形態は、自主グループが7団体(8人)、NPO法人や一般社団法人が6団体(9人)、地域女性会や漁協女性部・婦人防火クラブといった地域の全戸が加入する女性団体が3団体(5人)、生活改善グループ、営農組合女性部、食生活改善グループが各1団体(3人)で、設立時期は、震災前から活動している団体が12

団体(16人、うち1人は震災後に参加)、震災後に設立された団体が7団体(9人)である。団体の設立趣旨としてジェンダーの視点や「男女共同参画推進」を明確に表明しているのは7団体(9人)だが、後述するように、被災者支援を目的とする2つのNPO法人においても、女性支援や防災女性リーダー養成講座等、ジェンダー視点をもった活動を行っている。

具体的な活動内容では、ジェンダー視点をもった活動としては、震災経験の記録作成、パブリックコメント提出や提言、市長・副市長等との意見交換等の政策決定過程への参画、女性防災リーダーを養成することを目的とする講座開催等がある。講座においても、そこで出た意見をとりまとめ市に提出しており、参画の意識が高い。また、ジェンダー視点が明確に打ち出されている団体だけでなく、被災者支援を目的とする団体においても、女性支援やジェンダー視点からの防災講座が行われていることは注目に値する。それ以外では、炊き出しや食品加工・仮設食堂、手仕事がある。復興をめざす活動が雇用や経済的な評価につながっている団体は7団体(10人)である。雇用につながる活動は、主にNPO法人における被災者支援や食品加工で、県外からの支援団体で有償ボランティアとして炊き出しを行った人も1人いた。活動の他、市の委員会等の委員となって政策決定過程に参画した協力者は多く、また、団体の活動以外に、応急期に担った炊き出しや物資の仕分け・配布活動について言及する協力者は少なくなかった。

<表1 調査協力者の活動状況一覧>

| | 団体 | 役割 | 活動内容(インタビュー内容のみ) | 雇用* | 設立 | 被災、 |
|---|-----|----------|--------------------------------|-----|----|-----|
| A | 自主 | 中心 | ジェンダー視点からの記録作成、参画 | 無 | 前 | 軽微 |
| B | 同上 | 中心 | 同上 | 無 | 前 | 軽微 |
| C | 自主 | 中心 | ジェンダー視点からの参画 | 無 | 前 | 甚大 |
| D | 自主 | 中心 | ジェンダー視点からの被災者支援 | 無 | 前 | 甚大 |
| E | 自主 | 中心 | ジェンダー視点からの被災者支援 | 無 | 後 | 軽微 |
| F | 自主 | 中心 | なりわい再生支援 | 無 | 後 | 軽微 |
| G | 自主 | 中心 | 手仕事 | 売上有 | 後 | 甚大 |
| H | 自主 | 中心 | ジェンダー視点からの参画 | 無 | 後 | 軽微 |
| I | 法人 | 中心 | ジェンダー視点からの被災者支援 | 有 | 前 | 軽微 |
| J | 同上 | スタッフ | 同上(活動への参加は震災後) | 有 | 前 | 甚大 |
| K | 法人 | 中心 | ジェンダー視点からの被災者支援、記録作成、防災講座、政策提言 | 無 | 前 | 軽微 |
| L | 法人 | 中心 | 被災者支援、女性支援、防災講座 | 有 | 後 | 甚大 |
| M | 法人 | 中心 | 被災者支援、防災講座 | 有 | 後 | 軽微 |
| N | 同上 | スタッフ | 同上 | 有 | 後 | 軽微 |
| O | 同上 | 同上 | 同上 | 有 | 後 | 軽微 |
| P | 法人 | 有償ボランティア | 炊き出し | 有 | 後 | 甚大 |
| Q | 法人 | スタッフ | 避難所運営 | 有 | 前 | 軽微 |
| R | 地縁 | 中心 | 炊き出し、記録作成 | 無 | 前 | 軽微 |
| S | 同上 | 会員 | 同上 | 無 | 前 | 甚大 |
| T | 地縁 | 中心 | 炊き出し、食品加工 | 無 | 前 | 甚大 |
| U | 同上 | 会員 | 同上 | 無 | 前 | 甚大 |
| V | 地縁 | 中心 | 炊き出し | 無 | 前 | 甚大 |
| W | その他 | 中心 | 食品加工 | 有 | 前 | 甚大 |
| X | その他 | 中心 | 仮設食堂・食品加工 | 有 | 前 | 甚大 |
| Y | その他 | 中心 | 炊き出し | 無 | 前 | 軽微 |

*復興支援活動における雇用創出等に限る。団体全体ではこれ以外にも有給スタッフがいる例がある。

3. 被災地女性の発言から考える活動の意義

3.1 ジェンダーによる課題の顕在化

この節では、協力者の発言から、被災地でのジェンダー課題を具体的に抽出する。ちなみに、インタビュー調査では、ジェンダーにかかわる話題を「男女共同参画」という語で表現したことが多い。それは、ジェンダーについての学習経験の豊富な協力者を除き、「男女共同参画」のほうがよりなじみ深い語であったことによる。

避難所への支援活動を行った Eさんは、避難所の状況を次のように述べる。

(避難所にいると：筆者補足、以下、引用中の()内は筆者による補足) なんか、全然知らない人から変な目で見られたりとか、そういうものの対象に見られたりとかっていう部分で、それを、なんか、かわしていかなきゃ(なら)ないとかっていうところとか[中略]男の人のほうがね、立ち直りが遅いっていうか、あれなんですね。で、女の人はちょっとでも仕事があると、あの、よく海の近くのほうで仕事がね、こう、いろいろ探したりとか、なんか仕事が見つかったっていうので、女の人が出かけるのが多いんだけど、男の人は(避難所に)残ってしまったりとかして。そうすると、その男の人は一日いるわけで、そうすると今度は男の人のほうがストレスがたまってきて、帰ってきた女の人にあたるとか、ちょっとケンカしやすくなってるみたいとか(Eさん)。

災害とジェンダー研究の成果として、災害後、女性への暴力が増加し人権が守られにくくなることは、指摘されていた。「そういうものの対象に見られ・・・かわしていかなきゃない」という発言は、プライバシーの確保されない避難所で、性的な対象として見られても、被害を訴えられず、「かわす」ことを求められる不条理が被災女性を苦しめたことを伝える。

また、性別役割分担の強化による女性の労働負担増加は指摘されていた問題であるが、女性が仕事に出かけるという状況は、「男性は有償労働/女性は無償労働という分担の強化」という先行研究の指摘とは異なる実態のようにも見える。しかし、男性が就くべき「仕事」のあり方という意識が、「ちょっと」した仕事への男性の就労を阻んでいたとすれば、これもまた性別役割分担意識によって生じた問題の現れであり、ジェンダー格差が「男性」にとっても困難をもたらした例と言える。しかも、そのストレスが女性への暴力を引き起こすのだから、固定的な性別役割分担の解消は重要である。

生活再建では、ジェンダー格差に加え、世代間の問題が顕在化した。被災地では、三世代、四世代同居のなかで、上の世代が世帯主として一家を代表する場合が多く、「嫁」は世帯主義の被災者支援では零れ落ちる。とくに夫が世帯主にならないままに死亡した女性が居場所を失う等の問題が生じたと言う。

本調査は、被災女性の実態を明らかにすることを目的とするものではないため、発言からみえる実態はわずかである。それでも、このように、災害とジェンダー研究において指摘されていた格差が、顕在化していた状況がうかがえる。これを解決することは容易ではないが、顕在化した課題は、被災地の女性に、ジェンダー格差への「気づき」の大きなきっかけを与えた。次節では、震災経験を通じて、女性たちが、どのようにジェンダー格差を認識し、それを活動につなげていったかをみていく。

3.2 ジェンダー課題の顕在化とそれへの対応

被災された惨状を見て、何か自分が、こう、せざるを得ないというか、なにかこみあげてくるような思いで [中略] 法人になる前から、私の関心事っていうのは、男女共同参画だったり、その、DV にあって。法人化する際にも、その、活動の・・・、なんて言うんでしょうかね、事業の一つに、もう、盛り込んだ (L さん)。

(男女共同参画は) 全然頭に、やはり無かったですね。そういう、うん、もう内陸の言葉っていうか、もう私たちの地域のことじゃないというか。でも簡単に、まず生きやすい、暮らしやすいってことだまって [中略] その活動にみんなが賛同してくれるっていうか、共感してくれるのかな、この地域でっていうのはありましたね。で、震災だから余計にそんなこと言ってるヒマあんのかなっていうのも [中略] でも、今やらないときっと、また同じかなというのもありました (M さん)。

女性のための防災リーダーは、本来は私たちは考えていなかったです、こういうことをやるということですね。で、地域に対して、ま、地域を男女共同参画の目で見ると問題はすごくあるんです。すごくある問題を、んー、ちょっと私たちにとっては手に余る [中略] 今回の震災でそれは絶対必要だということを認識してしまったというのはありますよね (K さん)。

L さんの団体は、ジェンダー平等を目的に掲げているわけではない。震災をきっかけに被災者支援に取り組むなかで、団体を組織化していった。その時に、事業の一つとして、女性支援の取組を盛り込んだと言う。そしてそのことを、L さんは、それまでの学習経験と被災者支援が「見事に」結びついたと述べている。また「今、わたしが始めなければいったい誰がいつ始める」²⁾と考えたとも言う。M さんの団体も、被災者支援を目的とする。M さんは、震災前はジェンダーを自分たちの問題として実感していなかったが、震災経験から、それが「生きやすさ」に関わる視点であると感じ、「今やらないと」と考え、地域で「防災女性リーダー養成講座」を開催する等、女性を対象とした取組を行っている。L さんと M さんの震災前のジェンダーへの関心は対照的だが、いずれも、復興に取り組む「今」が、地域のジェンダー格差解消の機会であると捉えて、取組を展開している点は注目に値する。さらに、震災前からジェンダー平等を目的に積極的な活動を行っていた E さんにとっても、震災後に「防災女性リーダー養成講座」に取り組むことになった背景に、避難所支援等に取り組むなかで明確化した地域での取組の不可欠さへの「気づき」がある。この 3 人の事例から、震災が、さまざまな形で、被災地の女性にジェンダー格差への「気づき」を起こし、それが活動につながった状況が浮かび上がる。

ジェンダー格差の典型として取り上げられる炊き出しについても、活動した女性のなかには、その経験を振り返り、新たな「気づき」をもった人がいる³⁾。T さんは、女性だけが炊き出しを担うことを「そんな時は、当たり前だと思っていた」が、避難所運営の講座への参加をきっかけに、「おつゆの鍋だって、こんな (大きい) ですから」「男の人だっていい」と考えるようになったと言う。そして、「難しい、学問」と思っていた「男女共同参画」について、「男の役員の人 (食品加工等の) 女性部の活動について、もっと理解してくれたらなあって、そこから始まるんですね」と自分たちに身近な問題だと捉えるようになっていく。

Rさんも、自らが精力的に担った炊き出しが無償であったことについて、「家族労働は労働として認められるのか、認められないのか。そういうのが議論されてこなかった」ことの「延長線上として、炊き出しの女性の働きは金銭的な価値はつかなかったということ」かと考えるようになっていく。また、消防団には、平常時から、「公的な日当なり手当てなり出ていた」のに対し、「女性の場合は、そういう公的に認められている組織ではない」「ボランティアをやってる団体」であったという、組織としての位置づけの問題でもあったと捉える。そして、「(復興後の状況が) 何から何まで男性優先社会だったので、女性が今度活躍したのは、まず炊き出しで、女性が活躍、前面に出て炊き出しをやらなかつたら、おそらく救援されなかつただろうということ、女性を浮かび上がらせたかった」、男性の目線からは、「炊き出しは、ああいう時当たり前だし」「炊き出しっていうのは見えない」と、炊き出しをテーマとする記録集を発行した。Rさんは、「炊き出し」によって地域における女性の活動への評価や承認を得ることは、女性役割の固定化につながる危険性があるとわかっている。それでも、炊き出しの問題の背景にある、平常時から女性の活動に対する評価の低さを改善していくために、地域の現状を踏まえ、このような戦略をとったのだ⁴⁾。

震災後の外部からの支援者との交流は、炊き出しをジェンダー視点から振り返る機会を与え、その結果、平常時からジェンダー格差にも気づくことになる。このようにして得た視点は、震災後の活動に反映されている。

3.3 ジェンダー格差解消に向けた活動の意義

ところで、ジェンダー格差が女性の困難を拡大させた背景に、ジェンダーに配慮した支援の不足に加え、女性のニーズは「男性、成人、健康」という「モデル」からはみ出るため、ニーズとして把握されがたかったことがあげられる。たとえば、化粧品や身体に合った下着等のニーズは「わがまま」「贅沢」と捉えられがちであった。さらに、「女性が要望や意見を言うと、肩身が狭い思いをしたり、避難所等を出ていかなければならなくなるという不安があり、言い出しにくかった」(内閣府男女共同参画局 2012 : 17) との報告にみられるように、女性自身が発言を自制するため一層潜在化した。また、女性は自らのニーズを発言する主体として位置づけられてこなかったため、要望しても聴き入れられるとは限らない。「声を出せば人は耳を傾け、声を出したことでその後の生活に悪い影響がないことを確信できる環境が設けられて」(東日本大震災女性支援ネットワーク 2012 : 122) しなければ、声をあげることは困難である。このような状況をふまえると、復興をめざす活動では、女性が声をあげにくい構造そのものの解決に向けた取組が重要である。

EさんやIさんの団体では、被災女性への物資支援を行った。一人ひとりのニーズ合わせた物資支援は、声をあげることが難しい女性に寄り添い、声を聴き取る活動であったと言えよう。物資支援をリクエスト票を提出した人に届けるという仕組みにした理由をEさんは、「欲しいんだったら、ちゃんと自分で、自分が責任をもって、書いて、それを出してくれたら、私たちはそれに応えます」ということを伝えたかった、そしてその体験を基に、より広く「声をあげてほしい」と考えたからだと言う。その後「(女性が) リーダーのグループが出来上がって、そこで色々話し合うようになって、ついでに問題とか、洗濯機の問題だとか」を解決したと言う。Eさんは、支援活動についての記録のなかで、「私たちも避難女性たちも」「声を上げることの大切さを学んだ」(須藤 2012 : 89) と記している。

震災になると女の人はだいたいどういうふうになるっていうのは、学習はしてたんですよ。自分自身が結構動揺して、自分自身がどっかかっていうと、学習してたくせに、なんか逆戻りするような気持ちにならざるをえなくなって、そんなことも（アンケート調査をした）きっかけかな。自分が仕事してても、わかっているのに言えない（Aさん）。

女性が声をあげることは重要であるが、先行研究が明らかにしているように、震災直後の被災地では、女性がジェンダー視点から問題提起をすることは容易ではなかった。ジェンダー平等をめざす学習を目的とするグループで活動するAさんは、だからこそ、女性の震災経験を明らかにするアンケート調査に取り組み、記録に残そうとしたと言う。記録を根拠にすることによって、声があげやすくなり、上げた声が政策等に反映されやすくなるからだ。

政治経済のこととか、ま、その、議員さんとか、そういったことの知識とか、全然、あの、上のほうで、こう、やってる人たちみたいな感覚しかなくて[中略]（活動で支援した）高齢者、今後の高齢者のことを考えたりしたときに、やっぱり自分の声を反映させていくのは議員しかないな、みたいに、こう、思ったんですよ（Jさん）

活動の経験が「声をあげる」きっかけになったのは、Jさんだ。Jさんは、就職先として選んだNPO法人で高齢被災者への支援活動を行った後、その雇用期間終了後に、町議会議員となった。「自分の声を反映させていくのは議員しかない」と考えるようになった背景には、自分の携わる支援活動の継続を町に要望に行ったが、その内容が町長等の意思決定者まで届いていなかったという経験がある。震災がなければ、Jさんは支援活動をすることはなかっただろうし、「私の思い」や「町民の皆さんの声を届けたい」と考えることもなかっただろう。震災があり、活動をしたからこそ、「自分の声」をもち、それを反映させるために議員になることを選択するようになった。Jさんは、震災前にジェンダーに関心があったわけではないが、議員となった今では、議会に出てくる職員が男性ばかりの状況に対し、「優秀な女性はいっぱいいるんじゃないんですか」と尋ねたと言う。そして、女性が管理職に「絶対ならないって言うから」という説明に対し、たとえば子どもの看護休暇を女性だけが取得するのを当然とし、男性の取得には「黙って、おっかあ休ませろみたいな感じ」の風潮が問題なのだろうと指摘する。

食品加工の活動を復興後のなりわい再生として復活させたWさんも、それまでは会議の度に発言しても、自分の意見は取り上げられなかったという経験をもつが、「今になって、こうやって、まがりなりにも工房を開いてやってくると、やっぱり、あの、なんぼか、私の言うことも聞いてくれるようになってきた」と言う。

震災経験は、女性の意識や行動を変えている。その変化は、震災前には社会的な活動に参加していなかった女性や、ジェンダーを自分の問題だと捉えていなかった女性にも及び、女性たちの変化が、周囲や地域のあり方を少しずつ変えるきっかけになっている。被災地の女性が活動に取り組むことは、ジェンダー平等な復興後の社会創造の可能性を広げる意義をもつと考えられる。

まとめに代えて

ここまで見てきたように、独自調査の結果から、被災地では、震災を契機に、女性が、ジェンダー視点から自分のおかれた位置や社会を見るようになり、ジェンダー格差解消に向けた活動に取り組んでいることが明らかとなった。ユニフェムが提唱する「エンパワーメント概念」は、①ジェンダー関係とその変革の方法を理解する、②自尊心を育て、望ましい変化を起こし、人生を自己決定する、③選択肢を広げ交渉力を行使する、④国内的・国際的に、より公正な社会・経済への変革過程に関与できる等の能力を身に付けることを含む(村松 2002: 47-48)。被災地の女性たちの震災後の状況は、まさしく、このエンパワーメントの過程を示している。「復興」は、単なる復旧ではない。被災地では、女性たちが復興をめざす活動に取り組むことを通じてエンパワーメントし、女性のエンパワーメントがジェンダー格差のない復興達成の鍵を握っている。被災地では、この瞬間も、女性たちがジェンダー平等な復興後の社会創造に取り組んでいる。引き続き、被災地の女性たちの活動に注目していきたい。

本稿は、JSPS 科研費 JP26360037 の成果の一部である。

<参考文献一覧>

- 浅野富美枝 2016『みやぎ 3・11 「人間の復興」を担う女性たち』生活思想社
- 江原由美子 2011「ジェンダー秩序と社会の脆弱性」『学術の動向 16 (8)』、97-99
- 東日本大震災女性支援ネットワーク 2012『東日本大震災における支援活動の経験に関する調査報告書』
- 池田恵子 2010「ジェンダーの視点を取り込んだ災害脆弱性の分析」『静岡大学教育学部研究報告 人文・社会・自然科学篇 60』: 1-16
- 2012「女性の視点による被災者ニーズの把握—東日本大震災における活動経験の聴き取り調査から—」『国際ジェンダー学会誌 10』、9-31
- 内閣府男女共同参画局 2012『男女共同参画の視点による震災対応状況調査』
- 日本女性学習財団 2012『被災地支援者のエンパワーメントに関する調査研究』
- 下夷美幸 2012「東日本大震災と男女共同参画」『福祉社会学研究 9』福祉社会学会、63-80
- 庄司知恵子他 2016「震災復興と女性」西城戸他編『震災と地域再生』法政大学出版社、253-271
- 須藤明美 2012「「えがおねっと」の活動」みやぎの女性支援を記録する会編『女たちが動く』生活思想社
- 竹信三恵子 2012「震災とジェンダー」『ジェンダー研究 15』お茶の水女子大学、87-98
- 辰巳佳寿子他 2014「津波被災地の復興における女性の役割」『アジア女性研究 23』、1-16
- 村松安子 2002「エンパワーメント」井上輝子他編『岩波 女性学事典』、47-48

<注>

- 1) 自治体職員へのヒアリング4回、女性支援を行う NPO 法人代表(男性)1回。
- 2) 2017年に実施した本研究の報告会での L さんの報告に基づく。
- 3) 「炊き出し」の意義と課題については、別稿(堀 2016)で検討した。
- 4) R さんが、2016年に作成した資料には、「災害時には、日常の男女間の課題が鮮明になる。逆に言うと鮮明になることで解決に向かうチャンスにもなる」という記載がある。